





シンポジウム「原子力損害賠償の現状と課題」

開催日:2012年9月30日午後1時から5時半

於:明治大学アカデミーコモン 309A 教室

主催:明治大学・法と社会科学研究所

助成:国際交流基金日米センター、日本学術振興会科学研究費、明治大学震災プ

ロジェクト

司会:村山眞維(明治大学教授・コロンビア大学ロースクール客員研究員)

報告者: Robin Greenwald (BP オイル漏れ事故クラスアクション原告代理人)

丸山輝久(弁護士・原発被災者支援弁護団(東京)団長)

鈴木五十三 (弁護士・原子力損害賠償紛争解決センター総括委員)

道あゆみ(弁護士・日本司法支援センター民事法律扶助第一課長)

保住正保(原子力損害賠償支援機構理事·福島事務所長)

渡辺淑彦(弁護士・浜通り法律事務所)

菅波佳子(司法書士・おおの司法事務所)

(以上敬称略)

プログラム:<u>全記録</u> 司会からの趣旨説明

第1部 大規模不法行為における賠償の仕組みとして和解をどう生かせるか 「BP オイル漏れ事故クラスアクションにおける和解への経緯と和解プログラム

実施状況について | Robin Greenwald

「原子力損害賠償紛争処理センターの活動状況―現状と課題」鈴木五十三

「原発被災者支援弁護団による和解仲介申立の現状と課題」丸山輝久

質疑応答

第2部 賠償請求の法的サポートのための人的資源の動員

「米国における法専門職の動員方法について」Robin Greenwald

「法テラスによる原子力損害賠償請求支援の現状と課題」道あゆみ

「原子力損害賠償支援機構による請求サポート活動の現状と課題」保住正保

「現地から見た被災者への賠償の状況」渡辺淑彦

「司法書士事務所における請求サポート活動の現状と課題」 <u>菅波佳子</u>

質疑応答

司会からのあとがき